

エネルギー地産地消事業化モデル支援事業

(北海道補助事業)

取組事例集

【エネルギー地産地消事業化モデル支援事業】とは

エネルギー自給・地域循環の取組を促進するため、地域の特性に応じたエネルギー資源を効果的・効率的に利用し、地域におけるエネルギーの地産地消の事業化に向けたモデルとなる取組に対して、検討・設計段階から設備導入・運営段階まで、平成 29 年度から最長 5 年間にわたり支援した事業です。

令和 4 年 6 月

北海道 経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課

- 目 次 -

一 エネルギー地産地消事業化モデル支援事業

畜産バイオマスを核とした資源循環・エネルギー地産地消のまちづくり事業

【再生可能エネルギー地産地消のまちづくりコンソーシアム（上土幌町）】 **01-06P**

地熱資源を活用した「弟子屈・ジオ・エネルギー事業」

【弟子屈町】 **07-13P**

稚内市における再エネを活用したエネルギー地産地消モデル構築

【稚内市】 **14-20P**

小規模集落における独立グリッド整備とブロックチェーン技術活用による

新たなエネルギー自給・地域循環モデル形成事業

【石狩市】 **21-26P**

平成 28 年 8 月激甚災害からの復興を目指す

トリエネ・スマート・コンパクトタウン事業

【エネルギー地産地消事業化コンソーシアム（南富良野町）】 **27-30P**

上士幌町

～畜産バイオマスを核とした資源循環・エネルギー地産地消のまちづくり事業～

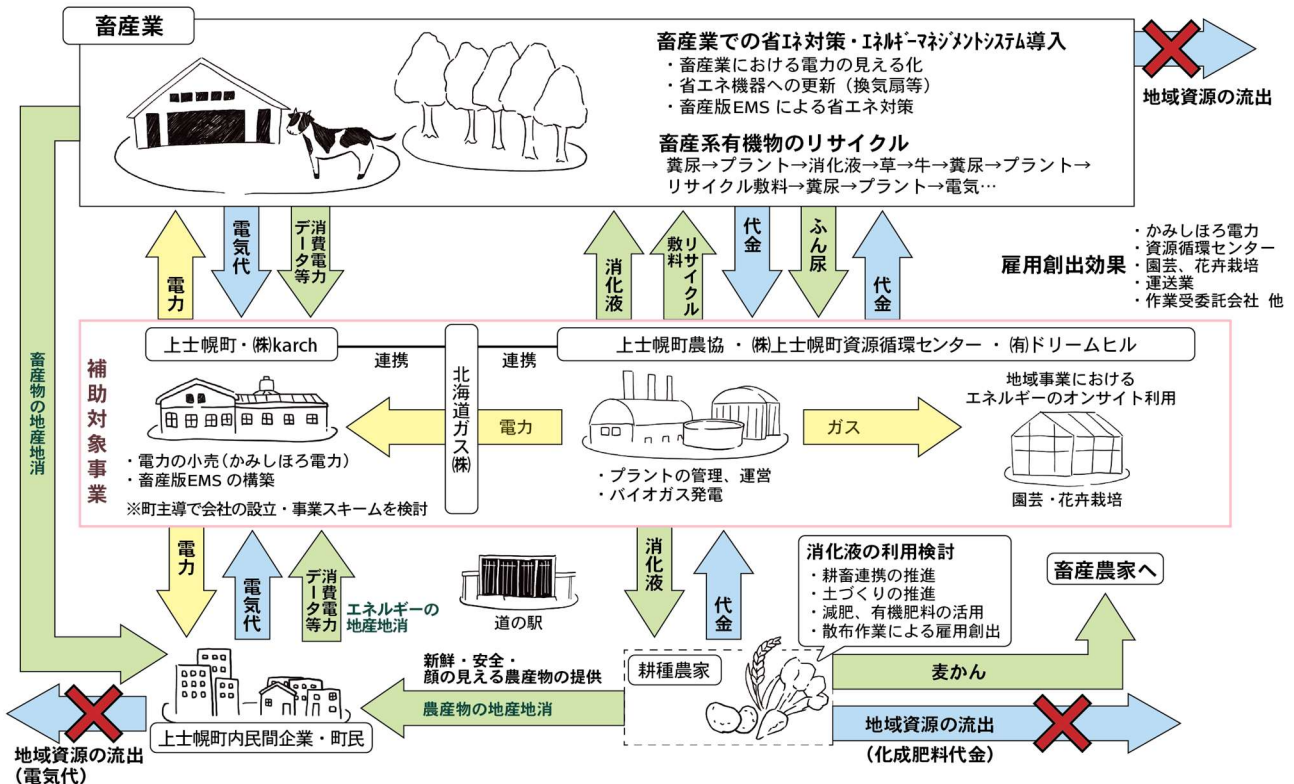
補助事業期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 3 年度（2021 年度）

総事業費：629,696 千円／補助金額：499,977 千円

1 事業の概要

(1) 事業の特徴

上士幌町では、多量に産出される家畜ふん尿を利用したバイオガスプラントを整備し、消化液と再生可能エネルギーの生産体制を構築。また、地域エネルギー会社を設立し、酪農家・一般住宅・事業所等への畜産バイオマス由来の電力の供給や、畜産バイオマス事業に関連した新産業と雇用の創出を行うことで、資金を地域内で循環させ、地域活動の活性化を推進した。



(2) 事業による波及効果

経済効果

- 電気代や化成肥料代金の域外流出を防止できるとともに、消化液や肥料の地域内循環が期待される。
- 畜産農家がふん尿を売却して利益を得ることができる。

雇用効果

- 民間事業でのプラント建設との相乗効果により、農家・プラント運営会社・ふん尿原料運送業者・プラントメーカー等での新規雇用の創出が期待される。

地域活性化

- 町内事業者や町民に、従来よりも安価な電力が供給される。
- 各種取組の相乗効果で、移住促進効果が期待される。

関係産業の振興

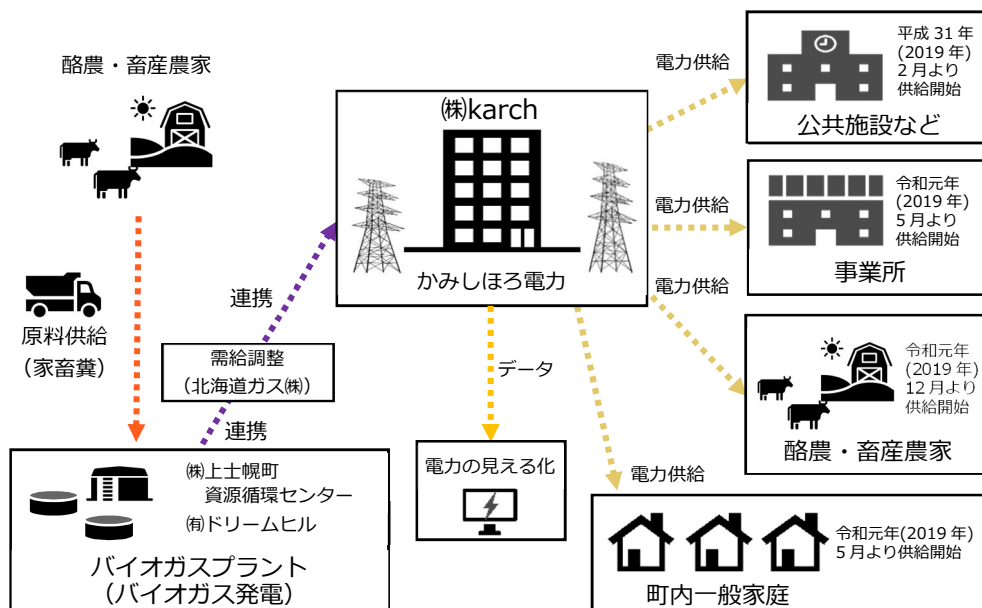
- バイオガス利用設備の導入により、余剰バイオガスを活用した園芸施設での果樹栽培が図られている。

関連以外の産業振興

- バイオガスプラント運営会社の設立で、家畜ふん尿処理のアウトソーシング事業が進む。
- 各農家の生乳生産量の増加が期待される。

2 事業成果の運用体制

- 設立した官民協働地域商社（株式会社karch）による電力の地産地消の事業スキームを実現している。（株式会社karchが地域新電力としての事業を行っている。）
- 各バイオガスプラントは、固定価格買取制度（FIT）で電力を全量売電しているが、それを北海道ガス株式会社が再生可能エネルギー電気特定卸供給契約により購入し、株式会社karchへ卸売供給している。（株式会社karchは、その電力を「かみしほろ電力」として町内の公共施設等に売電している。）
- ㈲ドリームヒルによって、バイオガスプラントの余剰ガスは、自社事業の園芸施設へ供給している。
- 北海道ガス株式会社がインバランス（電力の需要量と供給量の差）を調整する役割を担っており、電力の安定供給に寄与している。
- 畜産版エネルギーマネジメントシステム（EMS）として、畜舎温度などの環境の見える化や、消費電力の多い牛舎換気扇等のコントロールなどによって省エネができるシステムを構築。電力小売事業と併せて運用し、町内農家への普及を図る。



株式会社karchの概要

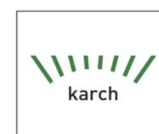
- 町内観光施設の運営手法として上士幌町で設立を準備。
- 「地方創生推進交付金事業（内閣府）」を活用し、「上士幌町観光ビジネス創出事業観光地域づくり法人構築業務」による検討を実施。
- 平成30年（2018年）5月28日に法人設立。
- バイオガスプラントで発電した電力の電力小売事業を担うこととし、平成31年（2019年）2月、「かみしほろ電力」として小売事業者登録をして公共施設への電力供給を開始。

【事業内容】

- ・施設の維持管理運営等に関する事業
- ・電力小売事業
- ・イベント企画運営事業
- ・旅行業代理業

【主要株主】

- ・上士幌町
- ・北海道ガス株式会社
- ・株式会社CMC
- ・株式会社北海道宝島旅行社
- ・帯広信用金庫
- ・十勝信用組合



地域新電力：地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を行い、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む小売電気事業者（新電力会社（PPS））のこと。

再生可能エネルギー電気特定卸供給契約：小売電気事業者などが、北海道電力ネットワーク株式会社の供給区域内に接続する「特定の再生可能エネルギー発電設備で発電した電気」の卸供給を希望する場合に、卸電力取引市場を経由せずに、送配電ネットワークを介して、当該契約者に直接卸供給する契約。

3 検討の流れ

(1) 背景と検討経過・ポイント

【事業の背景】

- ・酪農規模拡大（増頭増産）によって増える家畜ふん尿の適切な処理が、地域の課題となっていた。（大量のふん尿の堆肥化処理作業が不十分となり、牧草地への雑草侵入で自給飼料の品質が低下していた。）
- ・周辺自治体では、バイオガスプラントを活用した家畜ふん尿処理の取組が進んでいた。
- ・従来から、町と農業協同組合が協調して農業畜産振興事業に取り組んでいた。
- ・町としても、まちづくりや環境対策として、ふん尿による臭いや水質汚染などの改善が必要であった。このため、農業協同組合や農家が進めるバイオガスプラントを活用したふん尿処理を、町が支援してきた。

補助事業の開始前

平成 23 年度（2011 年度）

- 上士幌町農業再生協議会を設立

- 町が事務局となり、上士幌農業協同組合とともに取組を推進。

平成 26 年度（2014 年度）

- 上士幌町農業再生協議会内に、家畜糞尿処理対策関係者等会議を設置
- 町内酪農・畜産農家全戸訪問ヒアリングを実施

- 増頭・増産により増える家畜糞尿の適切な管理のため、バイオガスプラントの導入を検討。
- バイオガスプラントからの消化液を耕種農家へ提供することを検討。

平成 27 年度（2015 年度）～

- 家畜糞尿処理対策関係者等会議を設立
- 上士幌町地域資源活用推進協議会を設立
- 事業可能性調査（FS 調査）を実施し、バイオガスプラント建設を検討

- バイオガスプラント整備の要望があり、町で設置場所や基数の調査などを行い、平成 28 年（2016 年）プラント整備計画を策定。

平成 28 年度（2016 年度）～

- ㈱上士幌町資源循環センターを設立（畜産農家 53 戸、上士幌農業協同組合、農機具メーカー等が出資）
- 民間事業としてバイオガスプラントの整備開始
- 町によるバイオガスプラント整備事業の検討

- ㈱上士幌町資源循環センターが集中型バイオガスプラントを 3 基建設。（～平成 29 年（2017 年））
- 農業生産法人である㈱ドリームヒルによる個別型バイオガスプラント（自社施設）を 1 基建設。（平成 29 年（2017 年））
- 原則、民間事業としてプラント整備を実施。町は融資等で援助。
- 系統接続協議があるため、事業のスピード感を重視し、補助金等は活用せずに自主財源で実施。

検討・設計段階

平成 29 年度（2017 年度）

- 町、上士幌農業協同組合、㈱上士幌資源循環センター、北海道ガス㈱でコンソーシアムを構成
- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業 認定（1 年目）
 - ① バイオガスプラントの測量調査
 - ② 畜産版 EMS に係る電力関連調査
 - ③ バイオガス熱供給に係る調査検討
- 「上士幌町エネルギー地産地消のまちづくりに関する連携協定」を締結（町、上士幌農業協同組合、㈱上士幌町資源循環センター、㈱ドリームヒル、北海道ガス㈱の 5 者による協定）

- 町内のバイオガスプラントで発電された電力の地域内供給を目指す。
- バイオガスプラントで発生した発電排熱及び余剰ガスを活用した熱利用による新たな事業展開を推進し、地域発展を目指す。

平成 30 年度（2018 年度）

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（2 年目）
 - ①バイオガスプラントの設計
 - ②畜産版 EMS に係る調査・検討
 - ③バイオガス熱供給に係る調査検討
 - ④電力小売事業「かみしほろ電力」登録
- ㈩ドリームヒル、㈱karch がコンソーシアムに追加加入

- 町内観光施設を管理する官民協働地域商社（㈱karch）を設立し、「かみしほろ電力」として電力小売事業者登録を実施。

令和元年度（2019 年度）～

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（3 年目）
 - ①バイオガスプラント整備
 - ②「かみしほろ電力」により町内公共施設の一部に電力供給開始
 - ③畜産版 EMS に係る調査・テストシステム構築
 - ④バイオガス熱供給に係る設計、設備導入

令和2年度（2020 年度）

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（4 年目）
 - ①電力事業の運営
 - ②畜産版 EMS 設計検証
 - ③バイオガスプラント付帯設備（消化液貯留槽）整備

令和3年度（2021 年度）

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（5 年目）
 - ①電力事業の運営
 - ②畜産版 EMS 実証試験
 - ③バイオガスプラント付帯設備（消化液貯留槽）整備

令和4年度（2022 年度）～

- 構築したシステムを実証試験で運用する中で問題点を洗い出し、改良を加え、畜産版 EMS の導入普及を目指す

※令和 4 年度（2022 年度）以降は予定を記載。

(2) 補助事業の検討・実施体制

「再生可能エネルギー地産地消のまちづくりコンソーシアム」を4団体で設立（その後、2団体追加加入）。コンソーシアムに地域の商工会や金融機関を加えた「上士幌町再生可能エネルギー地産地消のまちづくり事業検討会」において、事業の進捗状況の確認と、事業実施の課題把握及び解決へ向けての検討などを行っている。

再生可能エネルギー地産地消のまちづくりコンソーシアム

構成団体：上士幌町、上士幌町農業協同組合、
 (株)上士幌町資源循環センター、北海道ガス(株)、
 (平成31年(2019年) (有)ドリームヒル、(株)karchが追加加入)

上士幌町再生可能エネルギー地産地消のまちづくり事業検討会

コンソーシアム+上士幌町商工会、帯広信用金庫、十勝信用組合

4 事業性の検討と見込み

(1) 電力小売事業（地域新電力）の事業収支

●電力小売事業（地域新電力）の事業収支は、単年度として、次のとおり計画している。

<収支シミュレーション>

単位：百万円

項目		金額	備考
収入 想定額	電気小売	161	6,293千kWh
	電気調達費用	141	卸電力量・再エネ賦課金
支出 想定額	管理運用費	1	電力小売の販売に係る経費 減価償却費、リース料、販売費等
	システム保守費用	4	電力供給システムの保守管理費
	一般管理費	1	
	合計	147	
収支見込		14	

●町が整備したバイオガスプラントの収支の実績は次のとおりとなっている。事業全体としては、下表に記載した支出以外に、設備投資経費の償却費及びトラックによるふん尿運搬経費等が支出としてある。

町整備バイオガスプラント収支 <R3.4~R4.2実績>

単位：百万円

項目		金額	備考
収入額	売電収入	125	発電量：3,195千kWh
	消化液販売代	5	散布量：51千t
	戻し堆肥販売代	7	戻し堆肥：4,956t
支出額	原料買入代	4	受入量：41,444t

(2) 事業成果の運用におけるリスク

① 電力調達価格の変動

スポット市場からの電力調達料金は変動するため、突発的に高騰する可能性があり、その場合は地域新電力（小売電気事業者）の事業性に大きく影響を与える。

② インバランス料金

インバランス（計画値と実績値の差）が発生すると、不足した電力量の補填や余剰となった電力量の買取りが必要となり、その対応を行う一般送配電事業者（北海道の場合は北海道電力ネットワーク株式会社）に対し料金の支払いが必要となる。これをどの程度抑えられるかが、事業性に大きく影響する。

③ リスク対応

上記①、②に対応することは、行政単独では困難であるため、需給調整のノウハウを持つ事業者との連携が重要と判断。そこで上士幌町では、北海道ガス株式会社と連携して対応している。

(参考) 総事業費内訳

単位：円

	1年目 (H29・2017)	2年目 (H30・2018)	3年目 (R1・2019)	4年目 (R2・2020)	5年目 (R3・2021)	合計
総事業費	2,459,963	9,018,715	411,290,380	95,806,910	111,120,352	629,696,320
補助金額	2,459,963	9,018,715	287,000,380	95,806,910	105,691,000	499,976,968

スポット市場：前日市場ともいう。(一社)日本卸電力取引所が開設する市場で、翌日に受渡する電気の取引を行う。1日を30分単位で区切った48商品の取引を行う。その後の調整市場として当日市場が開設されている。

弟子屈町

～地熱資源を活用した「弟子屈・ジオ・エネルギー事業」～

補助事業期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 3 年度（2021 年度）

総事業費：341,822 千円／補助金額：341,685 千円

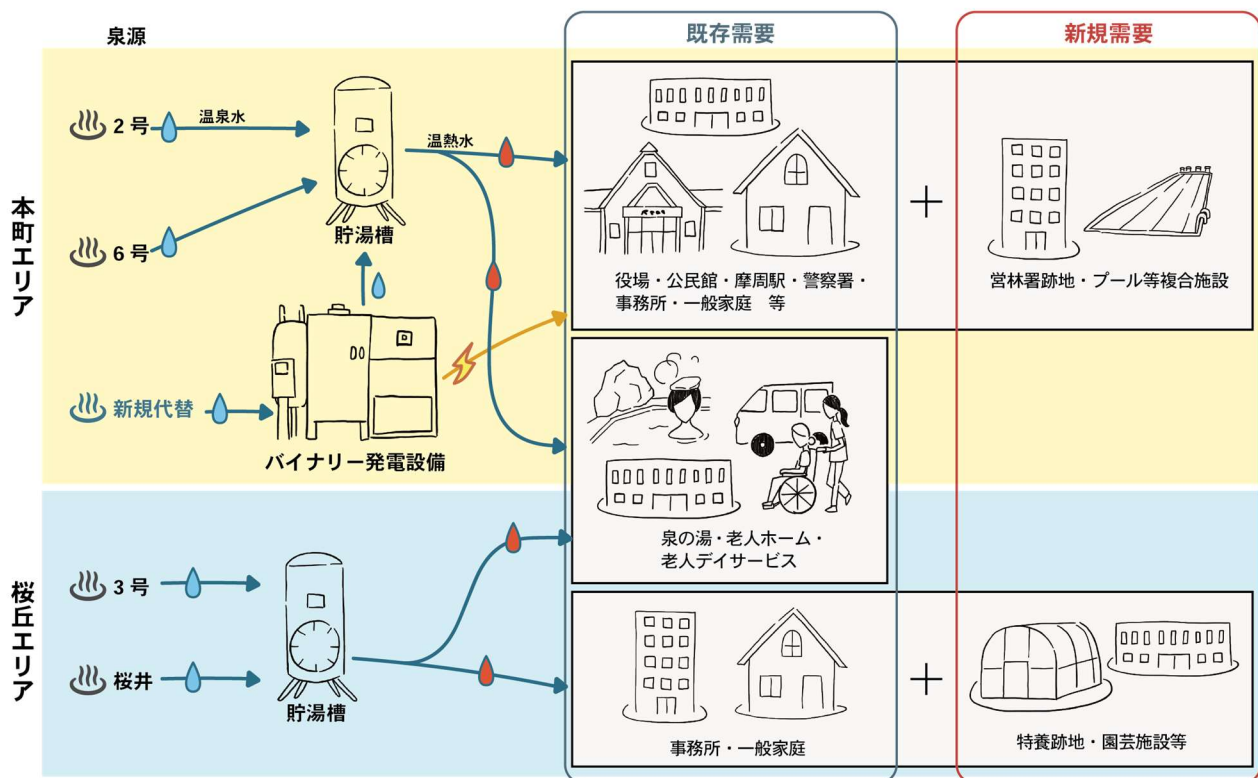
1 事業の概要

(1) 事業の特徴

弟子屈町では、町内に豊富に賦存する地熱資源・温泉エネルギーの有効活用等を通して、弟子屈・ジオ・エネルギー事業を展開した。

地域エネルギー会社

給湯事業をメインとした地域事業者「弟子屈・ジオ・エネルギー・カンパニー（T-GEC）」を町民・町内事業者の出資により設立。温泉バイナリー発電事業・地熱フラッシュ発電事業を事業化し、地熱資源を活用した地域エネルギーとして稼働させる予定。



※発電設備の導入と新規需要先への給湯は令和 6 年（2024 年）を予定。

<地熱利用のエネルギーシステム>

- 町内の既存源泉からの温泉と、新規源泉を活用した温泉バイナリー発電の温排水を利用し、既存需要先や新規需要先へ、暖房・温水のエネルギー源として供給する。
- 温泉は、各地点に設置されている貯湯槽にいったん送られた後、給湯配管により需要先に給湯される。
- 温泉バイナリー発電による電力も、本町エリアの公共施設等へ給電することにより、熱電併給によるエネルギー利用効率の最大化を図る。

(2) 事業による波及効果

関係産業の振興

- 地域事業者が事業を担うことで、地域内の雇用や経済効果が発生する。
- 本事業では給湯事業・温泉バイナリー発電事業・地熱フラッシュ発電事業を段階的に事業化してきているため、段階的なエネルギー事業化に向けた先行モデルになる。
- 当該事業により、管工事やプラント整備など、域内のエネルギーインフラ投資の増加が見込まれる。

関連以外の産業振興

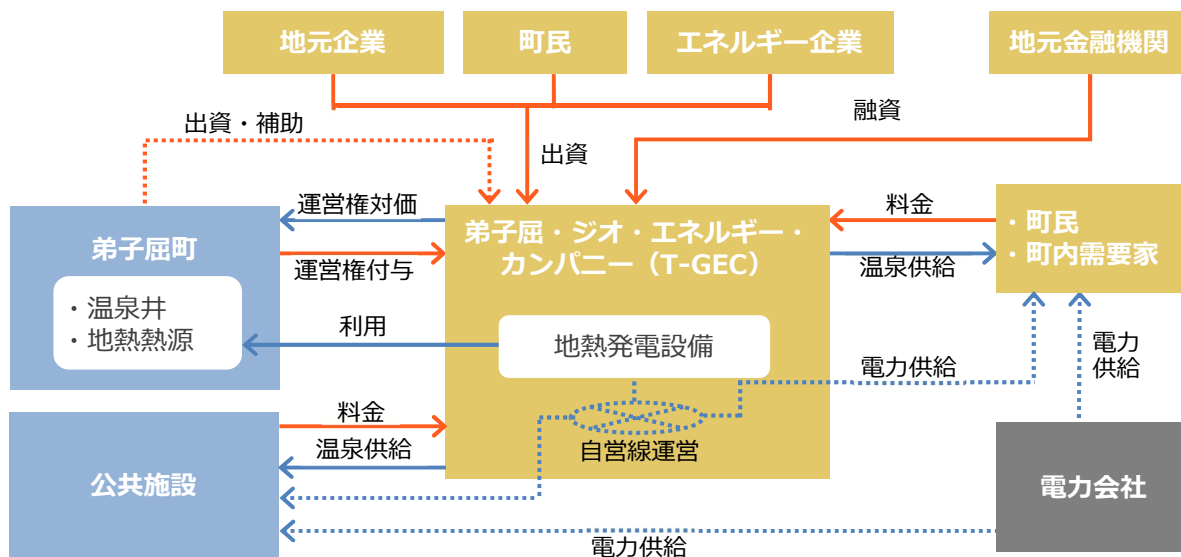
- 給湯事業の新需要先として施設園芸等の一次産業での活用が見込まれる。
- 本事業により、地域資源を活用した新たな事業を創出し、地域経済循環を果たすことで、全国でもまれな地方創生モデルとして情報発信する。
- 地域の取組が注目されることで、観光客や視察者の増加につながり、地元への民間投資の機運上昇が期待される。

地域活性化

- 地域事業者の雇用増に伴い新たな移住者の増加が見込まれるため、移住・定住促進の施策を展開する。
- 町の地熱の取組に対して、視察などによる交流人口増大の兆しがあるため、さらに取組を促進していく。
- 国や道のモデル事業の多様な実績から、プロモーション効果が顕在化しているため、さらなる先導的な取組を事業化につなげることで、先進事例としてのプロモーションを積極的に行う。

2 事業成果の運用体制

- T-GEC を中心とした運用体制を構築。
- T-GEC は、地元企業・エネルギー企業の出資を得て設立。今後、地元金融機関からの融資等を受けて、設備投資を行う。
- 町が所有する温泉井や温泉給湯配管を利用して需要家へ温泉供給を行い、料金を徴収する。また、温泉バイナリー発電設備及び自営線を設置して売電事業を行う。温泉供給料金収入と売電収入から、温泉井や給湯配管の所有者である町に対して利用料を支出する。
- これまで温泉給湯事業を担ってきた町に代わり、T-GEC が新規温泉井も含めて配湯網を運営するため、市街地にある複数の温泉井の配湯状況を「見える化」することに加え、給湯量を自動制御する給湯マネジメントシステムを導入する。



バイナリー発電：80～150℃の中高温熱水や蒸気を熱源に、低沸点の媒体を加熱し蒸発させてタービンを回す発電方式のこと。フラッシュ発電では利用できない、低温の熱水や蒸気を活用することができる。

フラッシュ発電：地熱貯留層から取り出した約 200～350℃の蒸気と熱水を気水分離器で分離し、そのうちの蒸気でタービンを回す発電方式のこと。

3 検討の流れ

(1) 背景と検討経過・ポイント

【事業の背景】

- ・町では、古くから公共施設や民間施設へ向けた給湯事業（浴用や暖房に利用）を行っており、源泉・配湯管等のインフラ資産や、技術・ノウハウ等のソフト資産を保有している。
- ・町では、多様な地熱エネルギー事業を展開している。

補助事業の開始前

平成時代～

- 地熱資源が農業分野（ハウス栽培）における熱源や再エネとして注目
- 地熱を活用した農産物の特産化を推進

- 多くの民間事業者から問合せや事業提案を受ける機会が増加し、地熱を地域の資源として活用する検討を開始。

平成 27 年度（2015 年度）

- 地域協議会や町民勉強会の開催、地熱資源に係る文献調査、独立型電源導入の可能性を調査（「地熱開発理解促進関連事業補助金（経済産業省）」を活用）

平成 28 年度（2016 年度）

- 町内の地熱エネルギーを活用した温泉給湯事業、温泉バイナリー発電事業、地熱フラッシュ発電事業等を構想（「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業（総務省）」を活用）

- 温泉給湯事業は、外部の事業会社を選定し、町が保有するノウハウ・技術を提供。
- 町民・町内事業者が出資参画することや、町がインフラ所有者や公共施設管理者として一定の関与をすることで、公益性や事業収益を町内還元することを担保。
- 源泉・給湯インフラは町が所有し、地域エネルギー会社に貸与することで、経営の持続性を重視。

平成 29 年度（2017 年度）～

- 「地熱資源の保護・活用に関する条例」の検討開始
- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業 認定（1 年目）

①事業計画の検討

- ・事業構造（初期投資、エネルギー供給事業）の検討
- ・事業スキーム（T-GEC の事業ドメイン、新規需要先の創出等）の検討
- ・収支計画（温泉給湯事業、発電事業）の検討

②温泉給湯事業の検討

- ・既存事業の調査・把握
- ・新規給湯先の検討
- ・貯湯槽・配湯網等の概念設計
- ・温泉モニタリング

③温泉バイナリー発電の検討

- ・活用する温泉井・還元井の検討
- ・発電容量、設備の調査・検討

- 既存配湯管の改修、貯湯槽新設を行うとともに、給湯需要を増やすためにプール等複合施設やハウス園芸施設を計画。

- 新規掘削坑井の湯量・温度から発電容量を検討し、バイナリー発電設備メーカーを調査。
- FIT 売電もしくは自営線による公共施設等への売電といった、売電事業の事業性を検討。

検討・設計段階

平成 30 年度（2018 年度）

- 「地熱資源の保護・活用に関する条例」施行
- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（2 年目）

①新規需要先に対する配湯フローの検討

②事業採算性の検討

③地熱井掘削

④温泉モニタリング

- 新規需要家誘致と事業拡大を図るとともに、温泉バイナリー発電にも利用するため、新たな地熱井を掘削。

設備導入段階

令和元年度（2019年度）

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（3年目）
 - ①熱供給システムの概略検討（新規給湯管等の基本設計）
 - ②地熱井の噴気・揚湯試験
 - ③温泉モニタリング

- 深度1,000mの温泉井の湯量・湯温から給湯能力及び発電容量を算定。
- 新規温泉井は自噴しなかった。

令和2年度（2020年度）

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（4年目）
 - ①配湯網検討・設計
 - ②新規需要先への配湯管路検討
 - ③地域給湯モニタリングの見える化システム開発
 - ④発電機候補の検討
 - ⑤温泉モニタリング

- 新規温泉井の温泉動力揚湯許可の取得や、温泉バイナリー発電のポンプアップ設備等について検討したほか、地下水資源の保全のため還元井選定に向けた調査・検討が必要となったため、温泉バイナリー発電設備の導入を延期。

令和3年度（2021年度）

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（5年目）
 - ①配湯網設計
 - ②地域給湯モニタリングの見える化システム検討
 - ③温泉モニタリング
 - ④温泉バイナリー発電の事業性検討

- 湯量調整など自動制御による給湯マネジメントシステムを検討。

- 地熱井の環境に適合する温泉バイナリー発電設備を選定するとともに、発電システム・自営線を設計。

令和4年度（2022年度）

- 配湯網の詳細設計

令和5年度（2023年度）～

- 配湯網（給湯管）の設置
- 温泉バイナリー発電設備の詳細設計・導入

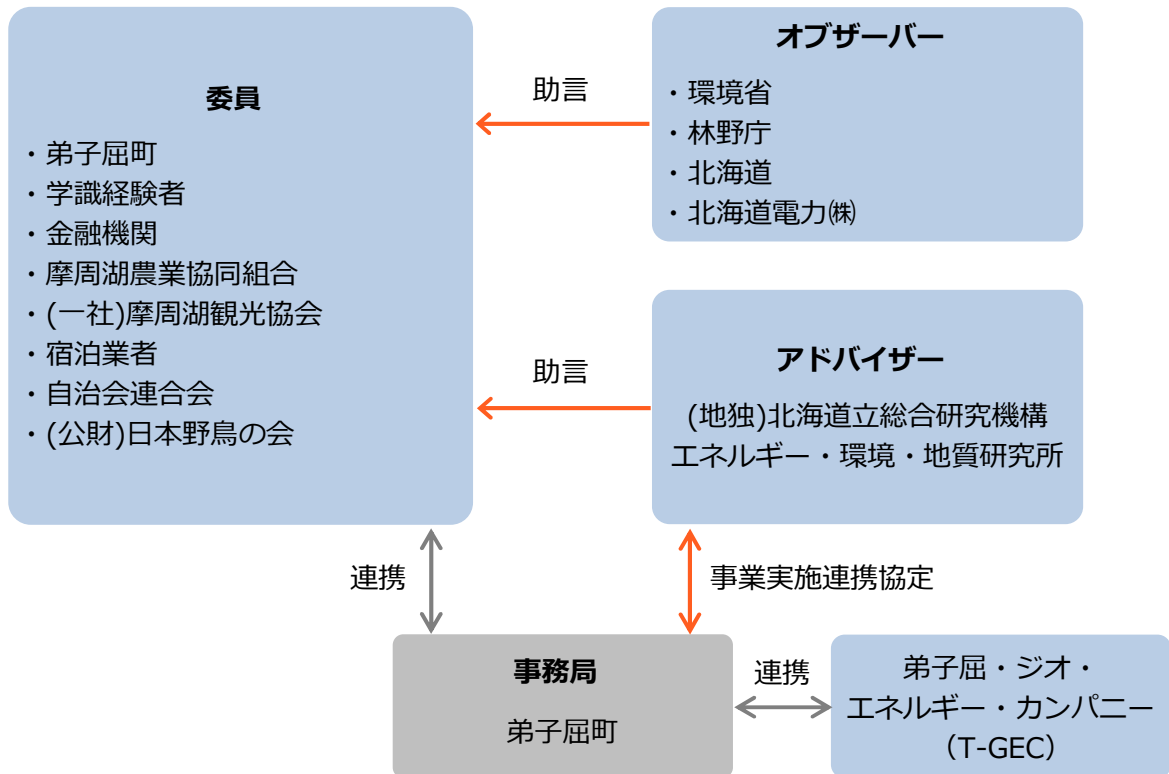
令和6年度（2024年度）～

- 配湯網・温泉バイナリー発電設備の運用開始

※令和4年度（2022年度）以降は予定を記載。

(2) 補助事業の検討・実施体制

- 本事業は町の有する地熱資源を多岐に活用するものであり、関係者の合意形成だけでなく、自然保全や温泉審議会等の意見を確認する必要があることから、検討組織は町・学識経験者・金融・産業団体・町民等で構成した。
- また、(地独)北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所と事業実施連携協定を締結し、アドバイザーとして協力を得ている。



4 事業性の検討と見込み

(1) 地域事業体の支出と収入

- T-GEC の収入は、新規及び既存の給湯事業収入となる。
- 支出は、給湯・温泉事業支出、減価償却費、インフラ利用料、源泉利用料となる。
- 温泉バイナリー発電事業は発電設備設置が後年次になるとともに、発電出力が限られ、収益が少ないため、T-GEC と連携する管理者が行う事業を想定している。
- 一方で、本事業に関して町においては、源泉及び配湯管・貯湯槽などを T-GEC に貸与するため、インフラ利用料・源泉利用料が収入となり、インフラ維持管理費・人件費・公債費・公共施設でのエネルギー使用料等が支出となる。

<収支シミュレーションの算定条件>

項目	単位	数値	備考
新規温泉給湯事業の前提となる湯量	L/分	150	
バイナリー発電売電単価	円/kWh	45	通常の電気料金に対して10~15円/kWhのプレミアムの上乗せを前提
バイナリー発電売電出力	kW	45	所内率5%、年間利用率90%
バイナリー発電設備費用	百万円	65	30kW×2基
配管等付帯工事費	百万円	20	設備設置場所から近隣の公共施設までの延長
補助金充当率	%	50	
温泉使用料	百万円	1.5	

<T-GEC 収支シミュレーション>

単位：百万円

項目		金額
収入 想定額	新規給湯事業収入	10.0
	既存温泉給湯事業収入	70.0
	合計	80.0
支出 想定額	給湯・温泉事業支出	25.0
	減価償却費	3.7
	インフラ使用量および温泉利用料	30.0
	合計	58.7
収支見込		21.3

<温泉バイナリー発電事業 収支シミュレーション>

単位：百万円

項目		金額
収入 想定額	バイナリー発電事業収入	15.2
支出 想定額	人件費	3.7
	維持管理、委託、需用費	3.0
	販管費、源泉使用量、税、その他	3.2
	減価償却費	2.8
	合計	12.7
収支見込		2.5

(2) 事業成果の運用におけるリスクや課題

- 新規温泉の掘削により、町内で各需要家が利用してきた既設温泉の湯量・湯温等に影響が出る場合がある。
- このため、既設の源泉及び新規温泉において、湯量・水質等の変化がないかモニタリングを行い、状況把握・情報共有している。
- 平成 30 年（2018 年）に施行した「弟子屈町地熱資源の保護及び活用に関する条例」において、地熱資源を活用した事業に対する「町の責務」、「導入事業者の責務」、「調査前・掘削前の説明及び対する町の手続き」等について定めており、地熱資源を保護する枠組みを設けている。

(参考) 総事業費内訳

	1 年目 (H29・2017)	2 年目 (H30・2018)	3 年目 (R1・2019)	4 年目 (R2・2020)	5 年目 (R3・2021)	合計
総事業費	45,624,740	148,537,450	92,712,090	27,095,690	27,851,610	341,821,580
補助金額	45,624,740	148,400,850	92,712,090	27,095,690	27,851,610	341,684,980

単位：円